



5月16日、日本経済新聞朝刊2面に「共同出資で起業・経営『協同労働』に法人格－超党派で法案提出へ」との表題で「安倍政権が一億総活躍社会の実現を掲げて多様な働き方を促し始めたことが追い風となり、再び議論が活発になった。政府も『多様な働き方の促進や地方創生につながる。雇用創出にもプラスだ』(内閣府幹部)と注目。5月にまとめる『ニッポン一億総活躍プラン』でも支援方針を盛り込む方向で、超党派議連との連携を図る」との記事が掲載された。

記事の中には、私たちの認識と異なっている内容や、それによって今後の進展についての懸念もあるが、法制化に向けた大きな追い風と捉えている。私たちは「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える」議員連盟の経過を踏まえ、昨年秋より議連の再開と「超党派による議員立法化」をめざして、各政党、国会議員に対する働きかけを進めてきた。本年1月に公明党「一億総活躍推進本部」に設置された「地域で活躍する場づくりのための新たな法人制度検討小委員会」では、協同労働の協同組合法を多様な人々が主体的に地域課題解決に向けて共同して仕事をおこす法制度として「地方創生」や「一億総活躍社会」の中に位置づける目的で、推進団体である私たち日本労協連やワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンに対するヒアリング、またワーカーズコープの現場視察も二

度(3、5月)広島で行われた。また、4月には協同組合振興研究議連主催による協同労働の法制化に向けた学習会も開催された。

時期を同じくして、去る5月15日にJJC(日本協同組合連絡協議会)と日本協同組合学会の主催で開催された、ICA連携セミナーで集会主催団体の代表から、協同労働の協同組合法の必要性について指摘いただいた。

JJC幹事長の比嘉政浩さん(JA全中専務理事)から「今、協同組合の協同が広がろうとしているが、労働者協同組合にはいまだ法律がない」と触れたのに続いて、日本協同組合学会会長の石田正昭さん(龍谷大学教授)からは、前日の協同組合学会大会で「協同組合は一つ」との認識に立った戦略研究を開始することを確認したことと合わせて、「日本の協同組合は個別法だけで、統一した協同組合法はない。我が国では協同労働の協同組合、労働者協同組合が活発に活動しているが、それを規定する法律はない。個別法だけでは、国の意思によって分断・コントロールされ、協同組合の普遍的価値の追求を困難にしている。資本に奉仕する株式会社が優れているとして、人に奉仕する協同組合を攻撃しようとする国の姿勢の中で、私たちは『協同組合を一つにする』『組合員参加型の自分活動の発展』『協同組合ブランドを高める』必要がある」と強調。さらに、「JJCを発展させ、協同組

合のナショナルセンターを設立する必要があると、学会は提案しているが、全国各地のローカルセンター、異なる協同組合の横断的な機能、草の根のさまざまな組織との連携を強めることが必要だ。産消提携、労働者協同組合と農協や生協との事業連携、金融協同組合との事業連携を促進して、日本に社会的連帯経済をつくる必要がある」と提起された。

2012年の国連国際協同組合年を記念して

協同組合陣営が一同に介して協議会を立ち上げ、その下で作成・確認された「協同組合憲章(草案)」において「協同労働型の協同組合など、市民が協同して出資・経営・労働する協同組合のための法制度を整備する」と明記されてから4年以上が経過した。法制化が次の段階に進もうとしている今日、「協同組合は一つ」との認識をさらに広げ、法制化の実現に向けて引き続きのご支援・ご協力をお願いしたいと思う。